

議 事 内 容

- 局長 定刻となりましたので、第 119 回常設審議委員会をはじめさせていただきますと思います。
それでは、〇〇会長、ご挨拶をお願いします。
- 会長 (会長あいさつ)
- 会長 それでは、ただいまから第 119 回常設審議委員会を開会いたします。
まず、本日の出席状況を報告してください。
- 局長 本日は、審議委員の総数 19 名に対し 14 名の出席となっています。
常設審議委員会運営規程第 11 条で、「委員総数の過半数の出席で成立」と規定されており、本委員会が成立していることをご報告いたします。
- 〇〇議長 次に、前回の審議案件の結果について、農業会議事務局から報告してください。
- 農業会議事務局 (前回の審議案件について、資料 1 により報告)
- 〇〇議長 本日の常設審議委員会では、農業委員会からの意見聴取が農地法第 4 条・1 件、農地法第 5 条・5 件を議題としています。
どうか慎重にご審議いただきますようお願いいたします。
- 〇〇議長 また、常設審議委員会運営規程第 17 条に「委員会の発言は、会長の許可を受けてしなければならない。」と規定しておりますので、ご質問等の際は挙手をしていただき、私が指名してから簡潔にご発言をお願いします。
- 〇〇議長 それでは、ただ今から議事に入ります。
議事録署名者として、〇〇町・〇〇委員と〇〇町・〇〇委員をお願いします、書記は農業会議事務局といたします。
- 〇〇議長 農地法第 4 条及び第 5 条の規定による意見聴取に入ります。
一括上程しますので、内容について、農業委員会事務局から説明をお願いします。
- 〇〇議長 はじめに、農地法第 4 条関係について、〇〇市農業委員会からお願いします。

- 〇〇市農業委員会 (整理番号4-1について、資料に沿って説明)
- 〇〇議長 次に、農地法第5条関係について、〇〇市農業委員会からお願いします。
- 〇〇市農業委員会 (整理番号5-1について、資料に沿って説明)
- 〇〇議長 次に、〇〇市農業委員会からお願いします。
- 〇〇市農業委員会 (整理番号5-2の案件について説明)
- 〇〇議長 次に、〇〇市農業委員会からお願いします。
- 〇〇市農業委員会 (整理番号5-3の案件について説明)
- 〇〇議長 次に、〇〇町農業委員会からお願いします。
- 〇〇町農業委員会 (整理番号5-4の案件について説明)
- 〇〇議長 次に、〇〇町農業委員会からお願いします。
- 〇〇町農業委員会 (整理番号5-5の案件について説明)
- 〇〇議長 ただいま、農地法第4条関係1件、農地法第5条関係5件の案件について、説明がありました。
ここで、案件ごとに審議を行いたいと思います。
- 〇〇議長 はじめに、農地法第4条関係、〇〇市農業委員会より諮問の〇〇申請の植林への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
- 〇〇委員 山桜や枝垂れ桜は、建材としての利用でしょうか。それとも景観ということでしょうか。
- 〇〇市農業委員会 景観的に桜を植えることとしています。

- 〇〇委員 申請者の年齢を教えてください。
- 〇〇市農業委員会 80歳代だと思います。
- 〇〇委員 申請地の農地区分について、農業公共投資の対象となっていない農地とされていますが、農業公共投資はされていないのですか。
- 〇〇市農業委員会 ハウスは、建てられていますが、農業公共投資の対象となっていない農地です。
- 〇〇議長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
- 〇〇議長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇市農業委員会会長に回答いたします。
- 〇〇議長 次に、農地法第5条関係、〇〇市農業委員会より諮問の 〇〇 申請の 工場、事務所、休憩所及び資材置場 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
- 〇〇委員 資材置き場がありますが、雨ざらしで置いておくイメージですか。
- 〇〇市農業委員会 建物を建てる計画はないことから、雨ざらしで資材を置くことになるかと思います。
- 〇〇委員 雨水が水路に流れる計画となっているが、油分等が流れる恐れはないのでしょうか。
- 〇〇市農業委員会 雨水が水路に流れ込むが、この水路は、水田用には使われていない。反対側の西側の水路は水田用に使われていると聞いています。
- 〇〇委員 農業従事者の就業機会の増大する寄与する施設ということですので、新規雇用者の人数を教えてください。
- 〇〇市農業委員会 現在〇〇名雇用していますが、新規雇用者数は、〇〇名を予定しています。
- 〇〇委員 申請地は、〇〇土地改良区の受益地ではないのですか。
また、排水基準があると思うので、その点は、確認されてほうが良いと思います。

- 〇〇市農業委員会 〇〇の受益地には入っていません。
また、排水については、再度確認して対応していきたいと思います。
- 〇〇議長 コンクリートから灰汁が発生するので、排水するに当たっては、大きな溜桝を経由して河川に流すように考えてもらえれば良いかと思いません。
- 〇〇委員 現在の倉庫の規模、場所を教えてください。
- 〇〇市農業委員会 場所は、〇〇競艇場の近くにある鉄鋼団地。規模は、〇〇㎡。
倉庫の一部で加工されていたと聞いています。
- 〇〇委員 今回、整備すれば、既存の施設は廃止するということですか。
- 〇〇市農業委員会 既存施設は、グループ会社で、倉庫として利用すると聞いています。
- 〇〇委員 北側の水田との高低差を教えてください。
- 〇〇市農業委員会 3 m から 5 m 位です。
- 〇〇委員 水田の日照に影響はありませんか。
- 〇〇市農業委員会 工場は、南側に建設され、北側に建物は建てないため、日照に関して影響は与えないと考えています。
- 〇〇議長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
- 〇〇議長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として
〇〇市農業委員会会長に回答いたします。
- 〇〇議長 次に、農地法第 5 条関係、〇〇市農業委員会より諮問の〇〇 申請の太陽光発電システムへの転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
- 〇〇委員 発電事業の実績があるのでしょうか。
また、太陽光パネル〇〇枚と発電量〇〇kw/h となっていますが、それについて確認させてください。

- 設備内容に比べて、事業費が安価ではないかと感じますが、その点についても教えていただきたい。
- 〇〇市農業委員会 売電事業については、事業計画期間は〇〇年間となっています。また、太陽光パネル〇〇枚で、〇〇kw/h で間違いありません。要する費用が安くないかとのことですが、パネルの価格は、〇〇円/枚で、設置費用も比較的安価な価格で計上されているところです。また、FIT の認定は、申請者で、仮登録されています。
- 〇〇委員 20 年間きちんと事業を行うのか。事業として成り立つのかを農業委員会で確認していますか。
- 〇〇市農業委員会 売電事業の実績については、改めて、事業者の方に確認したいと思います。
- 〇〇委員 借入金が、短期の融資か長期の融資か確認をお願いしたい。
- 〇〇市農業委員会 融資の額ですが、見積金額に対して〇〇万円という大幅な融資がされますが、この融資証明は〇〇銀行から出されているところです。
- 〇〇議長 事業計画に則った適正な転用をお願いしたい。また、農業委員会のパトロールや指導をお願いしたい。
- 〇〇議長 質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
- 〇〇議長 挙手多数でありますので、この案件については、「異議なし」として〇〇市農業委員会会長に回答いたします。
- 〇〇議長 次に、農地法第 5 条関係、〇〇市農業委員会より諮問の 〇〇 申請の 特定建築条件付売買予定地 への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
- 〇〇委員 隣接地の方は、同意されているのですか。
- 〇〇市農業委員会 隣接者からの同意を得ております。
- 〇〇議長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。

- 〇〇議長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として
〇〇市農業委員会会長に回答いたします。
- 〇〇議長 次に、農地法第5条関係、〇〇町農業委員会より諮問の 〇〇 申
請の 貸野菜カット工場への転用について、ご意見・ご質問等ないでしょ
うか。
- 〇〇委員 〇〇運送は、〇〇が行うカット野菜のために貸工場を建設すると記載
されていますが、〇〇億円もかけて工場を賃貸借されるわけですが、〇
〇と〇〇との賃貸借料金は発生しないのですか。
- 〇〇町農業委 賃料が月額〇〇万円となっています。
- 員会
- 〇〇委員 土地の賃借料は、年額〇〇万円となっていますが、その契約期間を教
えてください。
- 〇〇町農業委 〇〇年間の契約で、その後別途協議となっています。
- 員会
- 〇〇委員 土地改良区の意見書受領済みと記載されていますが、〇〇土地改良区
と〇〇土地改良区の2つからですか。
- 〇〇町農業委 〇〇土地改良区と〇〇土地改良区から意見書を受領しております。
- 員会
- 〇〇議長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、
異議のない方は挙手をお願いします。
- 〇〇議長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として
〇〇町農業委員会会長に回答いたします。
- 〇〇議長 次に、農地法第5条関係、〇〇町農業委員会より諮問の 〇〇 申
請の 特定建築条件付売買予定地への転用について、ご意見・ご質問等な
いでしょうか。
- 〇〇議長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、
異議のない方は挙手をお願いします。
- 〇〇議長 全員挙手でありますので、この案件については、「異議なし」として
〇〇町農業委員会会長に回答いたします。

- 〇〇議長 以上、本日意見を求められた 農地法第4条関係1件、農地法第5条関係5件について、各市町農業委員会会長に「異議なし」として回答いたします。
- 〇〇議長 続きまして、「農業振興地域の整備に関する法律第5条及び施行令第1条に基づく「佐賀県農業振興地域整備基本方針」の変更案」に対する意見聴取に入ります。
県農政企画課より説明をお願いします。
- 県農政企画課 (資料に基づき説明)
- 〇〇委員 令和17年目標面積が令和5年に対して、〇〇ha程減りますということになっています。
基本的な数字の積み上げ方について、お尋ねしたい。
今、地域計画を各市町で作成していきまして、耕作面積の減少は甚だしいと思っています。特に、中山間地域において。現在、農用地区域内にあっても地域計画には入れていないところもあるようです。
国の考え方から算定しているのか、もう少し具体的に算定しているのか教えていただきたい。
- 県農政企画課 数字の算出方法については、基本的には、国からの算出方法の考え方に基づいています。
なお、大規模開発については、市町に聞き取りをして算出数字に含めているところです。
- 〇〇委員 私は、中山間地で農業をしていますが、国が推し進めているのは、集落営農組織、大規模農家、スマート農業。聞こえはいいですが、大規模農家には、確固たる後継者がおられて、集落営農組織については、なるべく早めに法人化をして、運営をしなさいと指導がされていますが、こういう青地の農地とか、青地にかからない農地との中山間地のバランスを考えて計画を立てているのかと思うところです。
〇〇haの減少を見込んでいますが、自分が農業をされていて感じることは、10年後は、〇〇haより多く減少すると感じている。
後継者の育成は大事だが、農業を国民全員でつくろうという機運を高めることも大事ではないかと思っています。
- 県農政企画課 私達も数値目標〇〇haとしているが、計画を立てるときに国と協議して、国からは農地を守るように言われている。一方で、私達は、農業者がいないと農地を守れないと国にも話をしているところです。
今後も担い手の対策について、働きかけをしていきたいと思っています。

- 〇〇委員 来年度、県の総合計画の見直しも始まりますので、本日の意見を持ち帰っていただき、県庁内で是非ご検討いただきたいと思います。
- また、農業会議としても皆様方のご意見を国とか県に伝える事を毎年行っていますので、引き続き中山間の支援と担い手の少ない地域について、どうしていくのか、具体策を踏まえて要請活動を行っていきたいと考えております。
- 〇〇委員 目標値と実績との乖離について、教えてください。
- 県農政企画課 令和元年を基準に前回は〇〇ha と目標を定めています。それに対して、令和5年の実績が、〇〇ha となっています。前回定めた時が、基準年が令和元年で、〇〇ha 青字の面積がありまして、それから、約〇〇ha 減の〇〇ha と目標を立てていました。実績として、〇〇ha で約〇〇ha 減となっています。
- 〇〇委員 H26 年にH36 の目標値を立てたと思いますが、その時の目標値を教えてください。
- 県農政企画課 前々回の計画でして、本日は、その資料を持ち合わせていません。
- 〇〇委員 効率的に農地を利用出来るような仕組み作りがあれば、将来の受け手も増えてくるのではと思います。
- 〇〇議長 いつの時代も担い手を中心となって農業をされていると思います。委員さんいわれるように、平坦部だけでなく、中山間地も含めてみんなを視野に入れた計画を策定して頂きたいと思います。
- 〇〇議長 ご質問等ないようですので、採決を採りたいと思います。それでは、異議のない方は挙手をお願いします。
- 〇〇議長 挙手多数でありますので、この案件については、「異議なし」として県知事に回答いたします。
- 〇〇議長 続きまして、その他の項目に移ります。
- 令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算について、事務局から説明を求めます。
- 農業委員会事務局 (資料2により事務局説明)

- 〇〇議長 続きまして、「農業者年金、全国農業新聞の推進について」農業会議事務局より説明をお願いします。
- 農業委員会事務局 (資料3により事務局説明)
- 〇〇議長 続きまして、今年度後半から、蓄電池の転用案件が出されている状況も踏まえ、農地転用許可について、県農政企画課より情報提供をお願いします。
- 県農政企画課 (資料により説明)
- 〇〇議長 ただいま、事務局から説明がありました。
皆様方から、ご意見・ご質問等ないでしょうか。
- 〇〇議長 他にないようでございますので、以上をもちまして、第119回常設審議委員会を終了いたします。
本日は、お疲れさまでした。
- 〇〇議長 次回は3月16日(月)、「佐賀総合庁舎」にて、開催となりますので、ご予約をお願いします。